

## 6. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### **(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。**

##### [修学支援の方針]

本学に入学した学生が、所定の課程を所定の期間で修学し、入学所期の目的を達して卒業できるよう全学で修学支援に取り組んでいる。「教育力の充実」を図るために策定・答申された「熊本学園大学の教育活性化のための取り組みについて」では、基本方針を「多様な学生に多様な学びを提供するというを基本に、志の高い学生に対してはその意欲に応え能力を伸ばすこと、目的意識や勉学意欲の希薄な学生に対しては目的意識を育てる教育を行うことが必要である。目的を達成するまでの道のりを示すこと、多様な学びを提供すること、きめ細かな指導を行うことなどが必要であり、特に初年次教育の重要性を強調したい。」とした(資料 6-1)。具体的には、休・退学者の予防、学生の顔が見える指導(帰属意識の涵養)、就業力育成、基礎学力の強化などである。この基本方針の下、新入生向けには大学という新しい環境に円滑に溶け込めるよう初年次における学びに関するガイダンスの開催、2年次以降は、①学修計画どおりの単位修得が進んでいるかなどの履修指導、②学修面におけるつまずきの早期発見・解決をはかる教育相談、③学部・研究科および教育センターでの個別面談といった方策を施し、きめ細かな指導へとつなげている。

大学各学部は、「教授会規程」の定めるところにより修学にかかる事項を審議する(資料 6-2)。また各学部は「教授会規程細則」を定め、第10条において学部運営委員会の設置を定めている。学部長、学科長で構成される学部運営委員会において、修学支援に関する協議を行っている(資料 6-3)。また、専任教員および専任職員を構成員とし運営される各種委員会において、各種委員会の規程の下、方針を定め修学支援に取り組んでいる。各学部共通の教学に関する重要事項を協議する「教学部会議」(資料 6-4)、履修相談や学習支援を行う「教育センター運営委員会」(資料 6-5)、資格取得に関して支援を行う「教職課程委員会」(資料 6-6)、「社会福祉関係実習運営委員会」(資料 6-7)、情報通信技術による教育支援を行う「e-キャンパスセンター運営委員会」(資料 6-8)、国際交流、教育および留学支援を行う「国際交流委員会」(資料 6-9)などである。学生への修学支援は、教学部を主な担当部署とする。

大学院各研究科は、「研究科委員会規程」の定めにより院生の修学にかかる事項を審議する(資料 6-10)。大学院における支援窓口は、大学院事務室である。

##### [生活支援の方針]

本学における学生支援(生活支援)は、学生の個性を尊重し、自主性を育て、本学の目的・使命・方針に沿った学生を育てるため、また安全・安心な大学生活を送れるよう、学修環境・経済支援と大学生活支援を柱とした総合的な支援を行なうことを方針としている。

学修環境、経済支援は、教育の機会均等の下、学生一人ひとりが学修意欲を高め、充実した学修ができるよう、次のような支援を中心に取り組む。

- ①本学独自の奨学金・学生援助金の充実と整備
- ②しょうがい学生に対する支援の充実と整備
- ③学生部委員会および学生課と学部・研究科、教育センター等との連携

「大学生活支援」は、安心・安全な学生生活を送り、学生の自律的成長を促すため、心身および経済面において安定した学生生活を送れるよう、次のような支援を中心に取り組む。

- ①学生のあらゆる相談に対応する「なんでも相談室」を核とした相談機能の強化
- ②事件・事故発生防止
- ③課外活動・学生の自主活動への支援
- ④学生部委員会および学生課と学部・研究科、教育センター等との連携

学生の福利厚生と学生生活の充実向上に関する事項について協議することを目的に「学生部委員会」（資料 6-11）を定めている。事務組織においては、学生課を主な担当部署とする。

また、「大学生生活の充実・発展に関する運営協議会」（資料 6-12）は、教職員および学生の相互信頼に基づく意見交換ならびに意思疎通をはかり、大学及び学生生活に密接な関係を有する諸問題について積極的かつ建設的に協議することによって、学生生活の充実発展に資することを目的としている。また、福利厚生施設の管理運営及び厚生事業について協議し、その充実発展に寄与する事を目的とする「福利厚生運営委員会」（資料 6-13）、「体育施設管理運営委員会」（資料 6-14）、「学生会館管理運営委員会」（資料 6-15）、「西合志研修所運営委員会」（資料 6-16）、「学生見舞金会議」（資料 6-17）、「学生寮委員会」（資料 6-18）などがあり、委員会に学生を参画させ、学生の意見を反映した学生支援にあたっている。

本学大学院は、学部教育の基礎の上に研究科を置くことから学部の各種委員会の委員は学部所属教員が構成することで十分であった。しかし、2012（平成 24）年度からは、大学院各研究科としてかかる諸事業への参画を明確にするため学生部委員会、附属図書館委員会および国際交流委員会へ、大学院担当教員が委員会の構成委員に加わった。なお、委員の選出は各研究科委員会で行われ、大学院委員会で承認される。

#### [進路支援の方針]

進路支援の基本方針は、建学の精神のもと就職課を中心に教職員が一体となって、学生一人ひとりの個性と能力に応じたキャリアデザイン（将来設計）の指導と支援をきめ細かく行うことで、学生が自らの生き方（学び・生活）を考え、将来を見据えた的な進路選択につなげるとともに、社会人として自立して人生を切り開いていくための能力（就業力）を育成するという目的を達成・実現していくことにある。

- ①一人ひとりの能力、個性に合わせた就職支援

各学部・学科担当教員と就職課が連携をとりながら、きめ細かいサポート体制を構築する。また、学生には愛情をもって接し、不安なときも希望を見出すことのできる明るい就職課を目指す。就職活動を通じて自分自身と真剣に向き合い、様々な人との出会いや経験を積むことで、希望する進路実現に一歩でも近づくことができるように、学生の就職活動をサポートする。

## ②外部環境の変化にいち早く対応、学生主体で行う就職支援

企業訪問などを積極的に行情報収集するとともに、「学生を取り巻く就職環境」、「社会に求められる人材」などの就職環境の変化については、学生や教職員へいち早く正確な情報を提供し、学生のことを一番に考えた就職支援を行う。

## ③低学年からのキャリア教育（就業力育成）の強化

「就業力育成 MAP」による学生育成プログラムで、年次毎の到達目標を目指す。まず大学生としての「基礎力」を身につけるとともに、社会との接点を作ることでキャリア観を醸成し、自分の生き方や将来について考えさせる。さらに大学生活で蓄えた知識・経験や自分の興味・適性を将来どのように生かしていくか（キャリアプラン）を考えることで、職業的な進路選択ができるようになる。また、大学で学んだ努力が報われるという自信を持たせることで、就職活動に失敗しても、その経験をさらに次の挑戦に生かす「前に進む力」が身につき、社会で通用する職業人となれる。就職という目先のゴールを目標とするのではなく、10年後のキャリアデザインを考えて進路選択をすることができるようになる。

在学生および卒業生を支援対象者とし、就職を円滑に進めることを目的に「就職委員会」を設置している。事務組織の学生部就職課を主な担当部署とする。

**（2）学生への修学支援は適切に行われているか。**

[留年者および休・退学者の状況把握と対処]

学部生における休学、退学の理由は様々であるが、経済的理由、修学面あるいは精神面で大学生活に適応できずに休学や退学を選択する学生は多い。そのような学生の減少を目指し、様々な取り組みを実施している。

入学時には、高校と大学との修学システムの違いについて、学部による履修指導（資料 6-19 P.1）教務課による個別相談や履修登録時の指導を行いサポートしている。在学生についても同様である。また、学年初めにシラバス、履修登録ガイド、時間割などの資料配付および掲示板や KGU 学生ポータルサイトを通じて修学に必要な情報を発信している（資料 6-20）。

近年、各学部とも導入教育、初年次教育に力を入れており、全学部において「入学前準備講座」（資料 6-21）、商学部では「スタートアップセミナー」（資料 6-22、資料 6-23）、経済学部の「新入生研修旅行」（資料 6-24）、外国語学部英米学科や社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科では「フレッシュマン・キャンプ」（資料 6-25、資料 6-26、資料 6-27）、社会福祉学部では「グループワーク」（資料 6-28）などを実施している。

また、各学部では「一年生全員面談」（資料 6-29）を行い、修学状況、生活状態などを把握し極め細やかな支援に努めている。

初年次のこのような取り組みは、スタート時の挫折を防ぐために有意義であるが、単位修得状況が思わしくなく、休学しそのまま退学してしまう学生も少なくない。このような現象を未然に防止するため、「一年生全員面談」以外にも学部・学科が主体となり単位修得不足の基準値を定め、その基準を満たしていない学生に対し面談を行っている。学部教員と学生部職員が学生とともに単位が取れない原因を検証する面談であり、状況に応じ教育センターやなんでも相談室へつなぎ、その後も学部・学科と連携しながら学生支援にあたっている。

2015（平成 27）年度より学生証を IC 化し、教室設置のカードリーダーによる出席の確認を行うシステムを導入する。従来は OCR 読取方式の出席カードを使用していたことからデータ処理に時間を要していた。学生証の IC 化により、出席状況がリアルタイムに把握でき、学生の連続欠席・長期欠席などのような休学・退学につながりやすい兆候を、教員と学生指導・支援を窓口である事務局が早いうちに把握でき、学生に対し早期の指導・支援を行うことで休学・退学の抑制につながる効果が期待できる。今回、学生証を IC 化するにあたり学生が持つ自由闊達なアイデアを活用し、新しい IC カード学生証を学生とともに作り上げていくという趣旨により、本学学生・教職員に対し新学生証デザイン公募を行い、学生、教職員の投票による選考を行った（資料 6-30）。

1993（平成 5）年度から授業などに関する質問・疑問を教員に直接、個別に相談できる機会であるオフィスアワーを設けており、年度初めに掲示板およびチラシ配付で通知している。（資料 6-31） 社会福祉学部においては、従来のオフィスアワーを発展させ 2014（平成 26）年度 5 月から「アクティブ・ラーニング・タイム」がスタートした（資料 6-32）。

大学院における留年や休・退学については、学位論文の作成に行き詰ってしまうような研究活動に関するものだけでなく、経済的な理由や仕事との両立が困難となるケースなど多岐に及ぶことから、ケースに応じて研究指導を行う指導教員と大学院事務局とが連携して対応し、不本意な形で中途退学することのないよう取り組んでいる。

大学院における休学や退学の手続きの際は、本人となるべく多くの会話を心がけ、手続き上の不安や、修学上の不安、困難などの事情を支障のない範囲でやりとりし、本人が納得の上で、最適な判断につながるような対応を行っている。

博士後期課程においては、近年、課程在籍のうちに学位の取得をめざす動きが主流となっており、論文完成に向け引き続き研究指導を受けるため、修了延期となり延期生として在学する割合が大きくなっている（資料 6-33）。

各研究科において、入学時に「新入生ガイダンス」を実施し、各研究科長から研究科における修学指導が行われている。これらの内容は学生便覧にも記載され、学生に明示されている。また内容の一部はホームページを使って確認することもできる（資料 6-34）。

このほかにも全研究科において、社会人のリカレント教育に対する社会的な要請に応えるため、大学院設置基準第 14 条に定められている教育方法の特例を導入して、社会人・有職者が受講しやすいよう平日夜間、土曜日、特定の時間・時期（集中講義など）に授業を開講するなどカリキュラム編成や研究指導面について組織的・体系的な整備を図っている（資料 6-35 P.29）。また、有職者の院生が修業年限の延長を選択することによりゆとりをもって学べる長期履修制度を設けている。

大学院における修学支援に関する方針、仕組みは学部規程、運用を準用するものとしている。

#### [教育センターでの学習支援]

本学の目的・理念に沿った教育の実現のために、学生の多様化の現状とその対応について、全学的な視点で状況を把握し、教育の質を保証していくことが必要であるとし、2008（平成 20）年 4 月、「教育センター」を設置した。その構成員は、教育センター長（教学部長）、学部専任教員各 1 名、学習アドバイザー、教学部事務部長である（資料 6-36）。主な業務は、「学生の学習支援に関すること」、「学生の学習相談に関すること」である。教育セ

ンターにおいては、「授業内容が分からない」、「ノートの取り方、レポートの書き方が分からない」、「予習・復習をどのようにやるのか分からない」、「将来のキャリアに合わせた履修科目を知りたい」など学生の置かれている状況に応じ、学びに関して丁寧に個別指導を行っている。また、基礎学力向上のための問題提供や教員採用試験対策講座、就職のための対策講座も開講している（資料 6-37）。

具体的には、基礎学力向上のための問題提供として「一日1題」（国語）、「コツコツ数学」、「noblesse oblige（英語）」という取り組みを平常授業時に毎日行っている。授業の空き時間などを利用して、漢字・数学・英語・時事問題など幅広い分野の問題を解く小テストであり、学生に学習習慣と基礎学力を養ってもらうことを目的としている。

2012（平成24年）度から3ヵ年の利用者数を比較すると、春学期は、2012（平成24）年度 4,028名、2013（平成25）年度 3,643名、2014（平成26）年度 3,487名（延べ人数）。秋学期は、2012（平成24）年度 3,495名、2013（平成25）年度 2,470名（延べ人数）であり、減少傾向である。この間の在学者の推移を見ると、2012（平成24）年度 6,127名、2013（平成25）年度 5,700名、2014（平成26）年度 5,241名。（いずれも5月1日現在）

このほかにも、「就職対策の作文指導」、「1年生春学期10単位未満学生へ連絡・指導」、推薦入試の合格者向けに入学前教育として「入学前準備講座」を各学部と相談のうえ実施している。また、「教員採用試験対策講座・就職課タイアップ講座」を実施している。大学の入口から出口まで幅広く、学生の学習支援に関する業務を行っており、履修指導から基礎学力向上プログラムまで、大学での学びをサポートし、学生一人ひとりの希望に沿った支援を行っている。

#### 〔しょうがいを持つ学生への修学支援〕

2009（平成21）年度、しょうがいを持つ学生の学修・学生生活の支援を行うことを目的として「しょうがい学生支援室」を設立。しょうがい学生に対する相談の対応、学修支援、生活支援を行っている（資料 6-38）。学生部長を委員長とし、学生部委員、差別と人権に関する委員会から教員委員1名、学生課長、しょうがい学生支援室相談員、支援員で構成される「しょうがい学生支援室運営委員会」で、運営に関する事項を協議する（資料 6-39）。

しょうがいを持つ学生が授業を受ける上で、代筆や点訳、要約筆記などの支援を利用することで他の学生と変わりなく受講できるように「しょうがい学生支援サポーター制度」（資料 6-40）を設けている。この制度は、学生がしょうがい学生のサポーターとなり学習支援などを行うものであり、学生サポーターの募集・養成やコーディネートは、しょうがい学生支援室で行っている。年2回募集し、申し込んだ学生は養成講座を受講することで、しょうがい学生のおかれている状況や支援について理解し、支援に必要な技術を学ぶ。継続してサポートにあたっている学生はスキルアップ講座で更なる知識・技術の向上を目指す。

学部学生でしょうがいを持つ学生の健康科学科目の履修にあたっては、年度初めのガイダンスにおいてしょうがい学生のための保健コース（資料 6-41）も案内しているが、可能な限り当初の時間割に組まれている開講コースに入って活動できるようにしている。今年度も実技科目を履修し、受講できている。

このほか授業への配慮としてしょうがいをを持った学生の申し出により、授業担当教員へ「配慮文書」を渡すことで、履修や受講がよりスムーズになっている。大学院の募集要項

には、「身体機能のしょうがいにより、受験・修学に際して特別な配慮を必要とされる方は、大学院事務室までご連絡ください。」と明記し、入学試験前後、そして入学後も指導教授と連携をとりながら大学院事務室が適切に対応している。(資料 6-42 P.37)

入学に際しては、大学院事務室から学生課保健室へ適宜連絡を行い、情報を共有している。精神的なしょうがいをもち、適応に不安がある院生から申し出がある場合には、学内専門窓口「なんでも相談室」と連携をとり、状況を適宜共有することとしている。

#### [経済的支援]

本学は学生への修学支援の大きな柱の一つとして、経済的支援を掲げ、意欲と能力のある学生が安心して修学できる環境を構築する環境を整備している。

日本学生支援機構の貸与奨学金の事業規模は急速に拡大、充実されてきたものの、九州地区の状況はまだ厳しいところも多く、本学への進学者、在学生においても大学への進学率の上昇とあいまって経済的負担がさらに高まっている。そういった環境下で、学生の将来の負担を軽減すべく、給付型の奨学金の充実を図っている(資料 6-43)。

学費負担の軽減として大学独自の奨学金を設置し、経済的困窮から修学が困難な者に対しては「給費生制度」、「同窓会志文会奨学金制度(1号奨学生・2号奨学生)」を設けており、第二部で学ぶ勤労学生で経済的に困難な者に対して「第二部学生有職者奨学金」がある。また、成績優秀者を対象とした「在学生特待生制度」、「新入生特待生制度」(資料 6-44)や在籍期間を通じて人物・学力ともに優秀な者を表彰する「高橋賞」(資料 6-45)、「学部長賞」(資料 6-46)および資格取得を奨励する趣旨から「学部長賞(資格取得)」(資料 6-47)を設けている。留学を支援する奨学金として「肥後銀行国際交流奨学基金」、「同窓会志文会奨学金制度(3号奨学生)」があり、(資料 6-48)学部・大学院ともに私費留学生に対しては、「私費外国人留学生授業料減免制度」を設けている(資料 6-49)。

学生援助金として、体育系サークルに所属する学生の遠征費の援助や課外活動にかかる費用の一部を援助している。さらに学生の優れたスポーツ才能を育成し、その競技力の向上と学業の両立を促すため、スポーツ競技実績により奨励金を支給する「スポーツ奨励金制度」を設けている(資料 6-50、資料 6-51)。

また、2014(平成 26)年度には本学同窓会志文会から体育サークル課外活動奨励金が 18 個人・5 団体に授与された。全国大会出場の遠征費援助としてこれまでの奨励金を増額しての支援となった。

大学院生の修学を経済的側面から支援奨学制度として上述の「大学独自の奨学金」、「日本学生支援機構奨学金」のほか「地方自治体・民間育英団体等の奨学金」がある。各種奨学金の周知に関して、日本学生支援機構奨学金については、入学式後のオリエンテーション時に説明会の案内を行い、その他の奨学金に関しては、学生課および大学院事務室において掲示による周知を行っている。

日本学生支援機構奨学金には、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される「特に優れた業績による返還免除制度」があり、本学でもこの制度を取り入れ、毎年多くの奨学生が返還免除者としての認定を受けている(資料 6-52)。

社会人学生への支援制度として「教育訓練給付制度」があり、修士課程、専門職学位課

程の専攻が講座指定を受けている。社会人学生への経済的支援の一助となっている。

また、有職者の院生が修学年限の延長を選択することによりゆとりをもって学べる長期履修制度も設けられており、授業料も延長期間に応じ分割ができることから経済負担の軽減となる。

各種支援制度の詳細は、大学院ホームページに記載し公開している。大学院生向けの経済支援として更に「学会活動援助金制度」、「ティーチング・アシスタント制度」、「リサーチ・アシスタント制度」、「文献等複写援助」がある（資料 6-53）。

#### [留学支援]

本学と外国の大学又は教育研究機関等との教育、研究の交流、促進およびこれに伴う諸業務を行うことを目的に「国際交流委員会」を定めている。事務組織の教育学部国際教育課を主な担当部署とする。

現在、海外 10 ヶ国・地域の 19 大学（アメリカ 4 校、カナダ 2 校、イギリス 1 校、オーストラリア 1 校、ニュージーランド 2 校、中国 5 校、韓国 1 校、台湾 1 校、タイ 1 校、ベトナム 1 校）と大学間交流協定を結び、学生の派遣と受け入れを行っている（資料 6-54）。

派遣する交換留学生に関しては、18 大学を対象に、交換留学生と短期交換留学生を 1 年ないし半年間派遣し、年間 60 単位を上限として単位換算認定を行っている。さらに、大学間交流協定校であるイギリスの大学に夏期休業期間を利用して 3 週間程度の英語研修と現地事情研修を目的としたサマープログラムも実施している。派遣前には、オリエンテーションや事前研修を実施して、学生たちの海外渡航の準備を促している。さらに、派遣中、帰国後のフォローも行っている（資料 6-55）。

大学間交換留学制度で派遣する学生には留学援助金を支給している。派遣先国・地域および協定に定められた諸条件などにより金額は異なる（資料 6-56）。

交換留学生の受け入れに関しては、来日前から、ビザ取得の情報、本学での履修・学習に関する情報、熊本での生活に関する情報などを提供し、来日後は、アライバル・オリエンテーション、会館オリエンテーションを実施し、さらにホストファミリーの紹介を行い、熊本での生活にうまくとけ込めるよう支援を行っている（資料 6-57）。学習面でも、履修オリエンテーションをはじめ、日本語プレイスメント・テスト、日本語チューターの紹介などを通して、学修のサポートを行っている。また、本学滞在期間中、いつでも何でも国際教育課に相談に来ることができる体制を整備している。協定校と連絡を取り合い、単位換算認定に対しても必要な科目の履修ができるよう指導助言し、帰国時には成績証明書や必要に応じてシラバスを送付して充実した留学生活を送れるよう支援している（資料 6-58）。

交換留学生には、留学生寮である国際交流会館を提供し、希望する私費留学生および日本人学生にも門戸を開いている。

### **(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。**

#### [課外活動、自主活動、仲間づくりに関する支援]

「学生の自主活動」は、正課外教育の大きな柱の一つと考え、学生が自主性、社会性、創造性、行動力を身につけ、それらを育てることであり、その活動の環境整備および活動支援の充実を図ることにより、学生を成長させることを目標としている。

本学の課外活動の組織には、一つは学生自治会執行委員会に属する体育委員会、文化委

委員会、サークル連合、厚生委員会、応援団があり、二つには学生の自主的な全学部に関する学問の追及を助長する学翔学会がある。学生自治会と学翔学会に所属するクラブ・サークル団体数は、2013（平成 25）年度の場合、第一部 84 団体、第二部 4 団体、サークル加入者数は、第一部 2,795 名（全学生の 49.6%）、第二部 44 名（全学生の 24.6%）と、多数の学生が参加し活発な活動を行っている（資料 6-59 PP.96~97）。これらを統括し管理しているのが学生自治会と学翔学会であり、リーダー的存在となる。また学生自治会と学翔学会を中心に東日本大震災復興支援ボランティアや熊本北部豪雨災害ボランティアで活動したほか、県内の大学生で構成される警察の防犯ボランティア活動や消防の防災ボランティア活動にも積極的に参加しており、本学学生が参加者の大半を占めている（資料 6-60 PP.6~9、資料 6-61）。

学生自治会主体の活動としては、体育祭、文化祭、新入生歓迎ピクニック、献血活動があり、学翔学会主体では、講演会、ディスカッション大会、学術研究発表会などがある。そのほか学生自治会と学翔学会を中心とした種々のボランティア活動や学内清掃などの活動を行っている。また、学生生活に直接関係する諸問題について「大学生活の充実・発展に関する運営協議会」をはじめとする様々な協議会・委員会に参画し教職員とともに学生支援に取り組んでいる。学生自治会と学翔学会は、伝統的に受け継がれた行事のほか、新たに企画し創意工夫しながら活動しているが、その環境、仕組みづくりを学生課がサポートしている（資料 6-62 PP.94~95）。

中・退学者防止の一助となる仲間づくり支援として、学生県人会を 2013（平成 25）年度に発足した。本学では約 85%の学生が熊本県出身者であり、残り 15%が九州各県から進学してきた学生である。各県から集まっている 15%の学生が入学後の早い時期に大学に馴染み仲間をつくりやすくするため、入学式後のオリエンテーション期間中に同郷の学生で集まり、大学生活の情報提供やレクリエーションなどを行っている。県人会は新入生だけでなく、同郷の職員や在学生も参加している（資料 6-63、資料 6-64）。

2014（平成 26）年度の初回の出席率は、対象学生の 82.2%であった。大学生活に早く馴染んでもらえるようにと在学生とともに作成した大学生活の DVD を視聴してもらった。参加後のアンケート調査では、「大変満足だった」48%、「満足だった」38%、「普通だった」12%という結果となり概ね好評であった。

生活支援において「大学生活の充実・発展に関する運営協議会」、「福利厚生運営委員会」をはじめ、学生との会議を行い学生の意見を反映させる仕組みを構築しており、学生のニーズの把握に努めている。2014（平成 26）年度には Web アンケートの形式で「学生生活実態調査」を実施した。

#### 〔人権問題・安全・衛生への配慮〕

従来の学生相談室を拡充させ 2013（平成 25）年度に「なんでも相談室」を設置した。従来の相談学生の内面に焦点をあてて支援を行うカウンセリングに加え、環境を改善していくことによって問題を解決に導く支援を行うソーシャルワークを導入している。この環境改善のための具体的な活動としては、①学生との個別相談、②保護者との連携、③ケース会議の開催や支援チームを通じた教職員への学内支援体制の整備、④学外機関とのネットワーク構築や連携、⑤教職員への研修などがある。学生が持つ様々な問題や悩みも時代とともに変化しており、現代の学生のニーズにマッチした相談室となっている。なんでも相

談室では、相談室職員、精神科医師、臨床心理士、社会福祉士（キャンパスソーシャルワーカー）が相談支援にあたる。支援を必要とする学生には、所属学部の教員を含めて「支援チーム」を結成し、チームで支援にあたる（資料 6-65）。

キャンパスソーシャルワーカーなどの専門相談員は、夏期休業や春期休業期間を除く、通常授業期間中に配置する。そのため休業期間中、専門の相談員が不在となる。なんでも相談室に来室する学生の場合、リピーターとなっている学生も多く、現状では、長期休業期間中の状態がわからないことになる。重篤なケースの場合、見守りの必要もあるためカンファレンスなどを定期的開催し、対応を継続するようにしている。

本学園では、大学のみで定めていた差別と人権に関する規程を廃止し、2014（平成 26）年に新たに学園としての規程である「人権の尊重並びにハラスメント等の防止及び対策に関する規程」を定め、施行している（資料 6-66）。同時に、人権問題やハラスメント防止に対応し、教職員や学生に対する窓口ともなっていた「差別と人権に関する委員会」を 2014（平成 26 年）度に全学園をカバーする組織として発展・改組し、大学には「差別と人権に関する専門委員会」（以下、「専門委員会」）を設置している（資料 6-67）。専門委員会では、教職員・学生に対して人権問題およびハラスメント防止について年 2 回実施する講演会やしょうがいを持つ学生との懇談会の実施など、本学の構成員に対する啓蒙活動を実施している（資料 6-68）。

専門委員会の上位委員会である「差別と人権に関する委員会」（以下、「人権委員会」）では、主に人権問題やハラスメントの防止や対策、問題発生時に解決のための緊急措置・調整・調停および調査などを行う。大学・付属高校・付属中学校・付属幼稚園にそれぞれ相談員を配置し、教職員および学生・生徒らに対する相談窓口となり、問題発生時には人権委員会と連携して問題解決にあたる。ハラスメント防止ガイドラインも策定し、パンフレットを作成、配布することで啓蒙や相談窓口の情宣を行っている（資料 6-69）。

しょうがいを持つ学生に対する支援は、しょうがい学生支援室が対応している。しょうがいを持つ学生との意見交換会を年 4～5 回開催している。また、同様の趣旨の懇談会を専門委員会でも実施しており、それらにおいて提起された要望については、状況に応じて対応している。

近年、身体的なしょうがいに加え、精神的なしょうがいをを持った学生も増えている。本人からの相談を受けアドバイスや指導を行い、その場では納得してくれるものの次の一歩が踏み出せないケースやなかなか結果が伴わないケースがあるので、専門機関や公共機関との連携を強化し対応している。

このほかにも学生を取り巻く事故を未然に防止することを目的として、学生課と学生自治会の共催で「事故防止講演会」を実施している。飲酒、危険ドラッグなど薬物の使用、女性をねらった犯罪など大学生活で起こりうる様々な事故について、学外機関の協力を得ながら啓発を行っている。

#### 〔福利厚生面における支援〕

入学手続き者に対し、大学近隣に立地する学生寮の紹介や、学内に併設している（有）グリーンキャンパスにおいて住居の斡旋、相談会の紹介を行い、県内外からの入学（予定）者の居住探しに関する負担を軽減するために情報を提供している。

また、本学在学学生はみな学生教育研究災害傷害保険に加入しており、通学中などの傷害

に関する方が一の不安の備えとしている。大学生活における福利厚生面については、主に学生課が支援窓口となっている。

#### **（４）学生の進路支援は適切に行われているか。**

学生のスキルを把握し、将来への希望を汲み取り、最善の対応をするとともに、卒業延期生やしょうがいを持つ学生についても、ケースによっては教員や外部関係機関と情報を共有し、学生の立場に立った視点を心がけながら対応している。

本学の進路支援には、就職支援プログラムとキャリア形成プログラムとがある。

このうち就職支援プログラムは進路選択に関わる指導を3年次の6月から行う就職ガイダンスを中心に展開している。就職ガイダンスは2013（平成25）年まで年間3回の実施を基本としてきたが、採用活動解禁が遅くなる2014（平成26）年度からは年4回へと増やしている。内容は、近年の就職環境の説明や試験の流れなど基本的な事項から、内定を獲得した4年次の先輩の体験報告などを盛り込み就職活動への意識向上を図っている。就職ガイダンスへの出席率は2014（平成26）年度第1回目で84%、昨年度の第1回目で83%強と高い水準にある。また、就職ガイダンス以外にも、筆記対策講座や面接講座など、事前準備として必須の対策講座も各種行い、多くの学生が受講している（資料6-70）。

その他には「学生就職アドバイザー（GSA）活動塾」と称して、内定を獲得した4年次の学生が就職活動に関するアドバイスを行う講座を11月、12月と2月に各30回、合計90回実施し、延べ1,400名の3年次の学生が参加している。そしてGSA活動塾の最終回には、既に就職をしているGSAを経験したOB・OGも交えて、本学の研修所で泊まり込みの合宿を実施している。この塾は、より身近な先輩からアドバイスがもらえるとあって、年々ニーズが高まっており、就職課主催の進路支援の中でも特に注力している重要な企画となっている（資料6-71、資料6-72）。

企業採用担当者と直接交流ができる企画として、毎年2月に行っている学内合同会社説明会がある。2014（平成26）年は、2月中旬に2日間開催し、118社の参加、約600名の学生が参加し企業研究の機会とした。2015（平成27）年は、3月の就職活動解禁を待ち、3月5日、6日の2日間で開催した。参加事業所数は、126社、約1,100名の学生が参加した。また、年間を通じ100社を超える「学内単独会社説明会」を実施するとともに、福岡で開催される大規模な合同会社説明会や九州各県において開催される説明会にバスをチャーターし、約500名程度の学生を引率するなど学生と企業採用担当者との直接交流を促し、学生の就職意識の向上をはかっている。

このほか、熊本県経営者協会との共同企画「しごと塾」は、経営者や会社役職者らの話を聞ける貴重な機会となっており、参加した学生が良い刺激を受けていることがアンケートにみることができる。現在、前期は3年生を対象として6回、後期は2年生を対象として6回の年間12回開催している。

就職課では、学生向けばかりでなく3年次のゼミ担当教員を対象として、2016（平成28）年度の就職・採用活動開始時期の変更に伴い、就職時期についての説明会を実施することで、学生の進路支援に対する意識の共有を図り、効果的な支援の実現につなげている。

このほか就職課では、企業訪問を積極的に行い、情報を収集し、「学生を取り巻く就職環境」、「社会に求められる人材」などの就職環境の変化について、学生や教職員へいち早く

正確な情報の提供に努めている。

就職支援に加え、キャリア形成支援にも力をいれている。正課の科目である「キャリアデザイン論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を軸に、各種のキャリア形成支援企画を提供している。キャリアデザイン論は、カリキュラム検討段階から科目担当教員とともに就職課も関与し、アクティブラーニングによる双方向の授業を行い、学生が能動的に学習を身につけられるよう組み立てられている（資料 6-73 P.69, P.143, P.262）。

2014（平成 26）年度からは、これまでの進路支援とキャリア教育を可視化し完成させた「熊本学園大学就業力育成 MAP」を全学生へ配付した。在学期間を通じての段階的なキャリアデザイン能力の育成を進めている。（資料 6-74、資料 6-75）

この「熊本学園大学就業力育成 MAP」では、年次ごとの到達目標を設定している。その内容は、1 年次でまず大学生としての「基礎力」を身につけ、2 年次で社会との接点を作ることでキャリア観を醸成し、自分の生き方・将来について考えさせる。さらに 3 年次では大学生活で蓄えた知識・経験や自分の興味・適性を将来どのように生かしていくかという「キャリアプラン」を考えることで、職業的な進路選択ができるようにし、最後の 4 年次では大学で学んだ努力が報われるという自信を持たせることで、就職活動に失敗しても、その経験をさらに次の挑戦に生かす「前に進む力」を身につけさせて、社会で通用する職業人となることができるとともに、就職という目先のゴールを目標とするのではなく、10 年後のキャリアデザインを考えて進路選択をすることができるようにする。このような「熊本学園大学就業力育成 MAP」を軸に、一人ひとりの能力、個性に合わせた就職支援を実現するために、各学部・学科担当教員と就職課が連携をとりながら、きめ細かいサポート体制を構築し、学生が就職活動を通じて自分自身と真剣に向き合い、様々な人との出会いや経験を積むことで、希望する進路実現に一步でも近づくことができるように、就職活動をサポートしている。

学部学生の進路支援を効果的に推進するため、就職委員会を組織している。委員会は各学部から推薦された教員各 1 名（計 4 名）と学生部就職課の管理職で構成されている。必要に応じて会議を開催し、進路指導、就職斡旋、キャリア教育などに関する事項について協議している。就職委員会で検討された進路支援に関する方針決定を受けて、就職課が企画し、運営していく。直接的な学生支援は就職課員の役割であることがほとんどであるため、就職課として情報収集などを行い、最新の情報をもって学生支援にあたっている。

また、就職課員と就職アドバイザー総勢 14 名で充実したキャリアカウンセリングを提供している。就職アドバイザーは、教育経験者や人事担当経験者などで構成され、エントリーシート・履歴書の添削や面接試験対策などを行っている。

大学院生の進路指導については、大学院事務室が就職課と連携し、院生向け求人情報や教員公募情報を掲示などで周知・広報している。就職活動に際しても、就職課において適宜相談や支援を行っている。

また、税理士志望の院生が多いことから、2014（平成 26）年度、大学同窓会志文会に「志文会税理士・公認会計士支部」が設立され、勉強会を年に数回開催し、本学 OB・OG の現役税理士や教員との学習の場、情報交換の場として活動している（資料 6-76）。

しょうがいを持つ学生に対しては、就職課において担当者を決め対応をしている。精神的な悩みの相談を受けることもあるが、粘り強く活動を続けるためのフォローを旨とし対

応を心がけている。その中で、状況によっては、保護者、外部専門機関、公共機関、学内関係者と連携をとり、一堂に会し話し合いを持つこともある。このほか、しょうがい学生支援室とともに、学外機関によるしょうがいを持つ学生対象の就職説明会を開催し、しょうがいを持つ学生自身の就職に対する意識向上や就職活動の支援に取り組んでいる。

外国人留学生に対する就職情報は、大学コンソーシアム熊本および留学生交流推進会議などの主催或いは共催による外国人留学生のための就職説明会や就職活動のための対策講座などに参加することで留学生に特化した就職情報や面接の機会などを得ている（資料 6-77 P.10）。また、卒業後にも継続して就職活動を行うことができる在留資格特定活動への資格変更手続きなどその制度の紹介、推薦書の交付など国際教育課において支援し、留学生の日本での定着・就業を支援している（資料 6-78 P.77）。

## 2. 点検・評価

### ① 効果が上がっている事項

修学支援において 2013（平成 25）年度からシラバスの記載事項を見直し、より詳細な情報を提供することで、学生の修学の指針となるよう工夫した。

全学生に配付される本学オリジナルのダイアリーは、大学での修学、生活に必要な事項がコンパクトに織り込まれている。昨年度からはウィークリーダイアリーの部分を設け、学生の主体的スケジュール管理を一層可能なものにした（資料 6-79）。

2013（平成 25）年度における経済的支援の利用実績は、経済困窮による給付金受給者 8 名（給費生制度受給者 5 名、同窓会志文会奨学金受給者 3 名）で、受給により全員が修学継続および修業年限を満了し卒業した。在学生特待生制度受給者 164 名、新入生特待生制度受給者 20 名。そのほか本学独自の奨学金支給実績 39 件（第二部有職者奨学金受給者 2 名、肥後銀行国際交流奨学金受給者 2 名、私費外国人留学生授業料免除 35 名）であった（資料 6-80 表 16）。

貸与奨学金はその返済に困り、返済滞納から多重債務や破産になる例が社会的に問題となっている。本学では安易に貸与奨学金を増やしていくことの危険性を考慮し、経済的困窮と認められる者は大学独自の給付型奨学金を申請させ修学の継続を支援している。授業料を滞納している学生へ授業料督促状を郵送しているが、督促状に各種奨学金の案内文を同封しており、多数の問い合わせや相談が寄せられる。しかし、経済困窮の奨学金は、根拠資料として所得証明書や資産証明書など家計状況のわかる書類を提出してもらうため、家計の状態を学生本人に知られたくない保護者の場合は、奨学金の申請をせずに民間の教育ローンなどで対応されるケースが出ている。2015（平成 27）年度の同窓会志文会奨学金では、上述の理由で奨学金申請の機会を逸することのないよう提出書類の簡素化をはかることが、奨学金選考会議で合意されている。潜在的に経済困窮の学生は多く、学生救済に一定の効果がでている。

生活支援については、『学生生活ハンドブック』といった刊行物や掲示で学生への周知を行ってきたが、学生ポータルサイトの導入により大学からの様々な連絡の周知が大きく改善した。

「なんでも相談室」では、相談しやすい環境を目指し学生相談室をリニューアルしたこ

とで相談件数は大幅に増加した。また、キャンパスソーシャルワーカーを配置したことにより専門的な相談対応を行うなど支援内容も充実した（資料 6-80 表 17）。

進路支援のひとつである学内合同会社説明会は、本学から学生の就職実績がある企業を中心に多くの事業所が参加し、本学側の要請ばかりでなく、企業側からも多数の参加依頼があり、採用を計画している企業のニーズに応じている。個別説明会についても実施事業所の数が年々増す方向にある。正課科目である「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」はそれぞれ 1～3 年次に開講し、段階的に社会人基礎力を育成していくことを目的としたもので、履修した学生の満足度も高く、同講座をステップアップしながら受講する学生も多い。2013（平成 23）年度の受講者総数は 429 名であったが、今年度 441 名と増え、特に 1 年次においては前年度 189 名から 258 名へと増え、徐々にその効果が浸透してきているものと思われる。

学部ごとのカリキュラム化されたインターンシップとは別に、大学コンソーシアム熊本が行っているインターンシップに対し就職課が窓口となって学生を派遣している。働くということを肌で感じることでできる絶好の機会と捉え、ガイダンスなどにおいて意義や効果について強調して説明することで申し込み者も増え、インターンシップ終了後の学生の満足度も高い。

就職課窓口での相談や指導のほか、2013（平成 25）年度からは、学生ポータルサイトの開設により情報提供の場が広がっている。3 年次の秋学期から学生面談を定期的に行い、学生の動向を把握している。また、学部ごとに担当職員を置くことで、学部の特性にあわせてよりきめ細やかな支援を行っている。

## ② 改善すべき事項

学生自治会と学翔学会に所属するクラブ・サークルに加入している学生は、2013（平成 25）年度の場合、全学生の 49.6%であった。サークルに加入していない学生は、大学内での仲間づくりが難しい。大学に友人がいない学生は、休・退学者となっていく可能性が高い。その救済策が必要である。

本学では、就職試験対策講座などキャリア形成のための各種講座を開講しているが、受講率は決して高くない。講座の認知度を高め、資格取得の有効性の理解を浸透させ、受講率の上昇を図ることが今後の課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

進路支援における正課のキャリア教育科目「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、入学時から、論理的思考力、プレゼンテーション、チームビルディングが求められる難易度の高い課題に挑戦し、失敗することで、社会に必要な力と現在の自分の力とのギャップを意識させている。そのプログラムの効果を、受講前と受講後の自己評価によって数値化したところ、「主体性」と「役割遂行力」で 1 ポイント以上の上昇が見られた（資料 6-81）。

企業の人事採用担当者によると、「主体的な行動力」と「真面目に役割をこなす力」が学生に最も求められているということなので、1 年次の半年間の短い期間でのこの学生たちの意識の変化は今後に期待を持たせるものであり、本学のキャリア教育の効果の一つと言え

るだろう。

## ② 改善すべき事項

大学生活において友人関係を築けるかどうかは、休・退学の原因ともなることから学生県人会など仲間づくりのしくみを整えてきているが、新たなカテゴリーでの仲間づくりの場を検討していきたい。

キャリア形成のための資格講座の受講者増加のため、必要性や効果を詳細に説明し、受講を促したい。現在、講座受講料は、受益者負担となっているが、学内で開講する課外講座であり、受講料も比較的安価に留めている。学生の理解を得られるよう広報し、魅力ある充実した講座を整えたい。さらに適性検査は、進路決定の一助にもなるため、初年次から定期的に受けさせる方策を検討する。

## 4. 根拠資料

- 6-1 「熊本学園大学の教育活性化のための取り組みについて」
- 6-2 熊本学園大学教授会規程 (既出 資料 3-1)
- 6-3 熊本学園大学教授会規程細則 全学部 (既出 資料 3-2～資料 3-5)
- 6-4 熊本学園大学教学部会議
- 6-5 熊本学園大学教育センター規程
- 6-6 熊本学園大学教職課程委員会規程
- 6-7 社会福祉関係実習運営委員会規程
- 6-8 熊本学園大学 e-キャンパス規程
- 6-9 熊本学園大学国際交流委員会規程
- 6-10 熊本学園大学大学院研究科委員会規程 全研究科 (既出 資料 3-6～資料 3-10)
- 6-11 熊本学園大学学生部委員会規程
- 6-12 熊本学園大学大学生活の充実・発展に関する運営協議会規程
- 6-13 熊本学園大学福利厚生運営委員会規程
- 6-14 熊本学園大学体育施設管理運営規程
- 6-15 熊本学園大学学生会館管理運営委員会規程
- 6-16 熊本学園大学西合志研修所運営委員会規程
- 6-17 『学生生活ハンドブック Campus Life Handbook 2014』 (既出 資料 2-57)
- 6-18 熊本学園大学学生寮規程
- 6-19 履修登録ガイド (既出 資料 4(1)-21)
- 6-20 KGU 学生ポータルサイト
- 6-21 「入学前準備講座」全学部
- 6-22 商学部「2014 年度初年次教育スタートアップセミナー実施要領 (04/12)」
- 6-23 熊本学園大学ホームページ 2014 年 4 月 15 日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/687>
- 6-24 熊本学園大学ホームページ 熊本学園通信 銀杏並木 No.419  
<http://www.kumagaku.ac.jp/ichonamiki/back/ichonamiki419/news/index.html>

- 6-25 外国語学部英米学科「平成 26 年度フレッシュマン・キャンプ開催のご案内」、  
社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科「平成 26 年度フレッシュマンキャンプ」
- 6-26 熊本学園大学ホームページ 2014 年 4 月 15 日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/688>
- 6-27 熊本学園大学ホームページ 2014 年 4 月 8 日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/685>
- 6-28 熊本学園大学ホームページ 2014 年 12 月 25 日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/780>
- 6-29 「一年生全員面談」
- 6-30 学生証 IC カード デザイン公募チラシ
- 6-31 オフィス・アワー設置について
- 6-32 熊本学園通信 銀杏並木 №423 P.12
- 6-33 熊本学園大学大学院 延期生数
- 6-34 熊本学園大学ホームページ 熊本学園大学大学院  
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/insei/index>
- 6-35 熊本学園大学大学院案内 2014 (既出 資料 1-8)
- 6-36 熊本学園大学教育センター規程 (既出 資料 6-5)
- 6-37 熊本学園大学ホームページ 教育センター (教育・学習支援)  
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/shisetsu/kyouiku-c>
- 6-38 熊本学園大学しょうがい学生支援 Guide Book
- 6-39 熊本学園大学しょうがい学生支援室規程
- 6-40 熊本学園大学ホームページ しょうがい学生支援室  
[http://www.kumagaku.ac.jp/office/gakusei/shisetsu/shogai\\_shien](http://www.kumagaku.ac.jp/office/gakusei/shisetsu/shogai_shien)
- 6-41 健康科学履修ガイドブック 2014 (平成 26) 年度 P.31, P37
- 6-42 平成 27 (2015) 年度大学院商学研究科学生募集要項 修士課程博士後期課程 P.37
- 6-43 熊本学園大学ホームページ 学生課 奨学金について  
<http://www.kumagaku.ac.jp/office/gakusei/scholarship/index>
- 6-44 熊本学園大学特待生に関する規程
- 6-45 学校法人熊本学園高橋賞規程
- 6-46 熊本学園大学学部長賞
- 6-47 商学部長賞 (資格取得学生表彰制度) 規程
- 6-48 熊本学園大学ホームページ 学生課 大学独自の奨学金制度  
<http://www.kumagaku.ac.jp/office/gakusei/scholarship/dokuji>
- 6-49 学部・大学院の外国人留学生授業料減免規程
- 6-50 熊本学園大学スポーツ奨励金に関する規定
- 6-51 熊本学園大学ホームページ 学生課 スポーツ奨励金制度  
<http://www.kumagaku.ac.jp/office/gakusei/scholarship/sports>
- 6-52 熊本学園大学大学院案内 2014 P.30
- 6-53 熊本学園大学大学院ホームページ 修学支援制度概要  
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/support/gaiyou>

- 6-54 熊本学園大学ホームページ 国際教育課  
<http://www1.kumagaku.ac.jp/office/kokko/index.htm>
- 6-55 留学ガイド 2015 (既出 資料 4(2)-18)
- 6-56 Global Mind
- 6-57 International Handbook 2014-2015
- 6-58 入居者心得 Rules and Regulations
- 6-59 熊本学園大学大学案内 2015 PP.96~97 (既出 資料 2-1)
- 6-60 熊本学園通信 銀杏並木 №412 PP.6~9
- 6-61 熊本学園大学ホームページ 2014年8月21日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/733>
- 6-62 熊本学園大学大学案内 2015 PP.94~95 (既出 資料 2-1)
- 6-63 熊本学園大学ホームページ 2014年4月10日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/689>
- 6-64 熊本学園大学ホームページ 2014年5月19日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/698>
- 6-65 熊本学園大学なんでも相談室規程
- 6-66 学校法人熊本学園人権の尊重並びにハラスメント等の防止および対策に関する規程
- 6-67 熊本学園大学差別と人権に関する専門委員会規程
- 6-68 熊本学園大学ホームページ 2014年7月25日ニュース  
<http://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/722>
- 6-69 ハラスメント防止パンフレット
- 6-70 熊本学園大学ホームページ 就職課 課外講座  
<http://www.kumagaku.ac.jp/office/getajob/excourse/index>
- 6-71 熊本学園大学ホームページ GSA 活動塾のご案内  
<http://www.kumagaku.ac.jp/office/getajob/news/archives/30>
- 6-72 GSA 活動塾 11月スケジュール
- 6-73 2014年度シラバス 商学部第一部商学科 P.69, P.143, P.262
- 6-74 就業力ガイド
- 6-75 熊本学園大学就業力育成 MAP (既出 資料 4(4)-8)
- 6-76 熊本学園大学 同窓会志文会『志文№68』 P.7
- 6-77 外国人留学生のための就職フェア案内
- 6-78 留学生の手引き 2014 P.10
- 6-79 熊本学園大学オリジナルダイアリー2014
- 6-80 大学データ集 (既出 資料 3-14)
- 6-81 「平成 26 年度キャリアデザイン論Ⅱ」自己評価アンケート結果